

## 九都県市が連携して 首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する首都圏放置自転車対策協議会では、首都圏の各都県市区町村が連携した取組として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を10月1日（水）から10月31日（金）に実施します。

本市では、キャンペーン期間中、放置自転車対策の強化とともに、安全・安心な自転車利用の向上に向け、市内各所において関係局や区役所と連携し、ルール・マナーの周知や保険加入の促進等に関する広報・啓発活動を実施します。

### 1 実施期間

令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

強調期間 10月22日（水）～10月31日（金）

市内の主要駅にて、啓発活動を実施します。

### 2 統一標語

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

### 3 本市の取組内容

#### （1）広報活動

自転車の放置防止をはじめ、ルール・マナーなど幅広く周知を図るため、様々な媒体を活用した広報を実施します。

- ・啓発ポスターの掲示（公共施設、駅構内、商業施設など）
- ・街頭大型ビジョン、デジタルサイネージ型広告塔などを活用した広報
- ・SNS等を活用した広報

#### （2）街頭指導

キャンペーン効果を高めるため、専用の警告札を使用し、放置自転車への札の貼り付けによる指導・警告を、自転車等放置禁止区域で実施します。併せて、放置禁止区域外の放置自転車が多い場所においても実施します。

#### （3）駅周辺等での啓発（強調期間に実施）

自転車利用が多い駅周辺等において、重点的にチラシや啓発グッズを配布し、放置防止などに向けた呼びかけを実施します。

#### （4）夜間時間帯の放置自転車への対応

川崎駅東口・西口周辺の駅前広場や商店街など歩行者が多く通行の支障となる箇所において、夜間時間帯（18時～20時）に放置自転車への指導・警告及び撤去活動を実施します。

※取組内容の詳細については、市ホームページで御確認ください。クリーンキャンペーン専用  
市ホームページ



### 【問合せ先】

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室 村田  
電話 044-200-2307